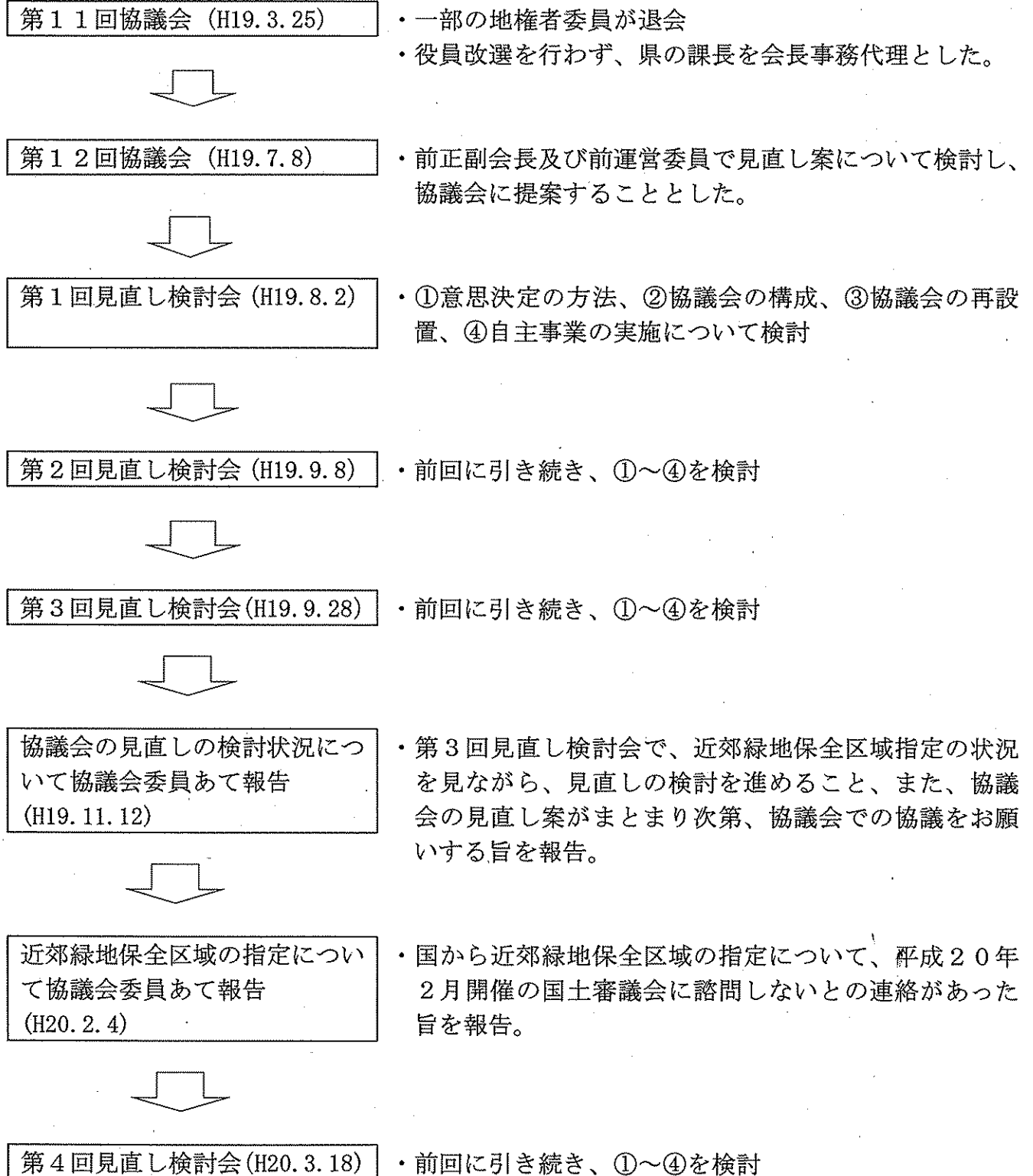


## くぬぎ山地区自然再生協議会の見直しについて

## 1 見直しの経緯



## 2 見直し検討会における協議の結果（要旨）

### （1）論 点（課題設定）

- ①意思決定の方法
- ②協議会の構成
- ③協議会の再設置（解散して再設置）
- ④自主事業

### （2）主な意見

- ①・ 参加したい人が参加できる現体制では、多数決は適当ではない。
  - ・ 自然再生推進法の趣旨から全会一致がよい。
  - ・ 後に遺恨を残すより、納得して進められる全会一致がよい。
  - ・ 全会一致だと一人でも強硬な反対者がいると決まらない。
  - ・ 全会一致だと前に進まない。
- ②・ 人数制限は、自然再生推進法の趣旨から問題があるのではないか。
  - ・ 地権者が物が言え、参加していると思える形にする必要がある。
  - ・ 合意形成できない現状を考えれば、人数制限を検討してもよい。
  - ・ 地権者に参加してもらえらば、人数制限をしてもよい。
  - ・ 協議会の出席率を考慮すると、委員に継続参加の意向確認をすることで人数は絞り込めるのではないか。
  - ・ 団体委員が団体としての体をなしているかの確認が必要。
  - ・ 個人委員と団体委員の重複の確認が必要。
- ③・ 再募集した方が地権者も参加しやすい。
  - ・ 廃止か、休会にすべき。
- ④・ くぬぎ山の現状を認識できる、委員間のコミュニケーションが図れる等のメリットがあるので、自主事業を実施することが適当。
  - ・ くぬぎ山地区内で行われる清掃活動等についての情報をホームページに掲載し、委員等に周知することとする。

### （3）結 果

結論には至っていない。